新規

社会資本整備総合交付金等の内数 令和3年度当初予算

> る改修費用等の一部を補助する地方公共団体に対して支援を行う。 災害危険区域を指定しやすい環境整備及び区域内における既存不 は除く)に存する既存不適格建築物について、建築制限に適合させ 適格建築物の安全性向上のため、災害危険区域(建築禁止エリア

く災害危険区域内における建築制限のイメージ>



敷地かさ上け

ビロテ

建築物

計画策定

田 民間実施:国と地方で2⁄ 地方公共団体実施

က က

က

地方公共団体実施:1/

基準適合調査

建替え 以愈、

対象となる建築物

災害危険区域内の既存不適格建築物で、地域防災計画において指定された避難所等及び一時集合場所等(集合住宅の共同利用施設を含む)

次付承

交付率	民間実施:国と地方で2/3 地方公共団体実施:国1/3	民間実施:国と地方で23%
対象建築物	避難所等	一時集合 場所等

補助限度額

280万円/棟

※建替えは改修工事費用相当額に対して助成 ただし、複数の改修工法を比較し、最も低 い改修工事費(増工分)を限度とする

年品

Ø 囲/ 地方公共団体実施

計画策定

通常大搖

基準適合調査

民間実施:国と地方で2、 地方公共団体実施1/2

ო

パッケージ支援 (重点支援)

改修、建替之

対象となる住宅

要件を満たす災害危険区域内の既存不適格建 築物である住宅

交付額

国と地方で100万円/棟

国と地方で23%

次行率

■ 補助限度額

改修工事費の8割

※建替えは改修工事費用相当額に対して助成 ただし、複数の改修工法を比較し、最も低 い改修工事費(増工分)を限度とする

ただし、複数の改修工法を比較し、最も低い改修工事費(増工分)を限度とする ※建替えは改修工事費用相当額に対して助成

280万円/棟

補助限度額

対象となる災害危険区域の要件

〇令和3年度以降の新規指定区域

域治水プロジェクト等※を定めている地方 〇立地適正化計画における防災指針又は流 公共団体の既存区域 ※土地利用等に関する対策を記載するもの

令和3年度~令和7年度 ただし、令和8年度以降の区域指定であっても、令和7年度までに計画策定等した場合は

事業期間

経過措置あり

対象となる住宅

改修、建替之

災害危険区域内の既存不適格建築物である